



エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

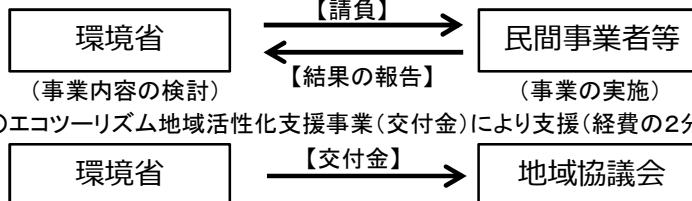
平成28年度要求額
73百万円（84百万円）

背景・目的

国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズム（ジオツーリズムを含む。以下同じ。）の活動を支援する。

事業スキーム

○エコツーリズムガイド等養成事業・エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業 の実施



○エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)により支援(経費の2分の1を交付)

課題	エコツーリズムガイド等養成事業	エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業	エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
ガイド、コーディネーターの不足	エコツアーや地域住民も対象としたガイド、コーディネーターの育成 既存ガイド等の能力向上、連携の促進	エコツーリズムを活用した地域活性化に取り組む地域に対して、有識者をアドバイザーとして派遣 エコツーリズムの推進にあたっての課題の解決を支援	地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援 地域協議会は多様な主体で構成(市町村の参加は必須) 国が地域協議会に対しエコツーリズム推進全体構想の作成やプログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付 1協議会あたりの交付額の上限は1000万円
エコツーリズムを進める上での地域ごとの課題	地域住民も対象としたガイド等育成 ガイド等の能力向上	様々な課題 推進体制の強化 利用と保全の調整 広報戦略 安全管理対策 アドバイザーの活用	プログラムづくり エコツーリズム推進全体構想の作成
魅力的なエコツアーや等の不足			

事業概要

○エコツーリズムガイド等養成事業

エコツーリズムのガイド技術を有する優れた人材を確保するための研修を実施する。

○エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業

エコツーリズム等による地域振興を図ろうとする地域に対し、助言を行う専門家をアドバイザーとして派遣する。

○エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)

エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり等に要する経費の1／2を支援する。

期待される効果

自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場として自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化が推進されることにつながる。

エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用に寄与

イメージ